

4. 本庁舎整備の必要性

本庁舎の整備の必要性

本庁舎の整備に際して考慮すべき条件として、以下の項目から整理します。

- 君津市が抱える課題への対応
- 庁舎の抱える課題への対応
- 時代の要請

これらより、君津市の本庁舎が今後、半世紀以上にわたりその機能を十分に発揮し、子孫の代まで市が持続的に発展していくために、早急に整備を図る必要があります。

「資料3 君津市の現況と課題」より、以下のように整理されます。

【君津市が抱える課題】

- ・今後の少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域の拠点を目指す庁舎とする必要があります。
- ・君津市の中心核にふさわしい業務機能の充実を図るとともに、魅力的な景観の創出・向上を図る必要があります。
- ・財政状況が厳しくなることから、市役所の規模の適正化が図られる必要があります。

【庁舎の抱える課題】

- ・市役所は防災拠点として、被災時・復興時において司令塔機能を果たすことが期待されていますが、現庁舎は防災拠点としての耐震性能を満たしていません。建物本体の構造の強さの確保や設備の耐震性を備えた庁舎となることが求められています。
- ・現庁舎の外壁や内装材、設備の劣化が進んでおり景観的な面だけでなく、施設・設備の長寿命化に向けて、事後保全型から予防保全型に移行する必要があります。

【時代の要請】

- ・社会資本への投資余力の低下を見据え、都市の構造を集約化する方向に転換することが求められています。また、施設の集約や複合化により市民の利便性を高める工夫が必要です。
- ・少子高齢社会となりユニバーサルデザイン等、すべての人にやさしい庁舎を目指す必要があります。
- ・プライバシーへの関心が高まり、窓口ばかりでなく執務空間等での機密が守られる必要があります。
- ・地球環境問題への対応から、環境にやさしい、省エネルギー型の庁舎を目指す必要があります。
- ・高度情報化の進展に対応し、庁舎の管理や行政サービスだけでなく市民の情報発信の場となる必要があります。